

総合評価

受診施設名	京都市大宮西野山児童館	施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人 京都社会福祉士会		

平成 27 年 5 月 7 日

総 評	<p>大宮西野山児童館は、大宮小学校区、待鳳小学校区、鷹峯小学校区の接点に位置し、大きなグラウンドを敷地内に有する平屋建ての児童館です。児童館の裏には、豊臣秀吉築造の御土居があり、児童公園も併設しているなど、緑豊かな環境に囲まれています。</p> <p>昭和 54 年 12 月に北区で初の児童館として開設された児童館は、今年の 12 月で創立 35 周年を迎えます。昨年度からは、誰もが安心・安全に楽しく児童館が利用できるように、中高生の児童館利用のルール化に取り組み、ルールの順守を徹底しています。また、職員は行動目標である「あいさつ・笑顔・プラス思考ですぐ行動」を合言葉に、基本理念に基づいて「親しまれる児童館」「行きたくなる児童館」を目指して、一丸となって質の高いサービスの提供に取り組んでいます。</p> <p>新しい建物ではありませんが、明るく広い育成室や遊戯室は解放感があり、遊戯室の一角に設けている「ゆき文庫」と名付けられた図書スペースの蔵書は 1500 冊に上ります。また、昨年までは男女共同トイレだったものを今年度は男女別に改修する等、利用者が快適に児童館を利用できる環境整備に努めています。</p>
特に良かった点(※)	<p>○中長期的なビジョンと計画 「中長期目標 H26.7」を策定し、中長期のビジョンを明確にしています。また、中長期目標に基づいて「児童館活動計画」を具体的に策定し、職員会議において平成 26 年度児童館事業計画の見直し・検討を行っています。</p> <p>○人事考課 「人事考課について」という文書を作成し、考課の基準を職員に明確に示しています。また、年 2 回実施している自己評価と合わせて、人事考課の結果を職員にフィードバックすることによって、客観性や透明性を確保しています。</p> <p>○サービス実施他運営の記録 児童館の各事業のサービス実施記録や利用者の記録のみならず、施設長会記録やブロック館長会議録等の会議録など、児童館の事業運営に関わるあらゆる事項の記録を作成しています。また、職員誰もがいつでもすぐに閲覧できるように「資料一覧表」を作成し、記録やマニュアルなどの資料を整理しています。</p>

<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>○地域との関係性 過去には利用児童の行動から生じた地域との難しい関係性があったことを踏まえると、現在の体育振興会主催の体育祭への参加や児童館祭りへの地域住民の参加などは、関係性改善に対する双方の積極的な努力の成果であると言えます。しかし、相互参加は来賓としての参加が主であり、協力・協働・援助体制の整備までには至っていません。今年度、民生児童委員との連携による「子育てサロン」の立ち上げが実現したことから、今後も更なる積極的な地域との適切な関係性の構築を図り、児童館と地域が協力・協働しあい、援助し合える体制を作られていくことを期待します。</p> <p>○苦情の公表 児童館に寄せられた苦情等については、その内容、対応、解決結果が「苦情解決一件」にまとめられています。ただし、苦情に対する対応が行われていますが、その内容等を公表するには至っていません。苦情とその対応を公開することは、児童館利用者に苦情に対して真摯に取り組んでいることを示すこととなります。苦情申立者に配慮しながら、どのような課題（苦情）に対し、どのように対応（改善取り組み）し、どのような解決（改善）に至ったのかを利用者に公表する仕組みの早期構築を期待します。</p> <p>○中高生が主体性や社会性を養える活動の実施 過去の経緯から、中高生の活動を企画することが難しいことは理解できますが、母体法人が運営する児童館の内、中高生の利用人数が最も多い児童館であるという事実と、児童館と地域の適切な関係についての取り組みが推進されていることから、中高生の活動プログラムを企画することが必要であると考えます。 広いグラウンドを中高生が積極的に利用しているという事実を強みと捉え、まずは現状を利用した活動プログラムの企画と、その実施から始められてはいかがでしょうか。</p>
----------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】 児童館版

評価結果対比シート

受診施設名	京都市大宮西野山児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	2015年2月20日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	C	C
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	C	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	B

[自由記述欄]

I-1-(1)①	理念は、パンフレット・学童クラブのしおりなどに記載しています。
I-1-(1)②	内部文書のファイル内に理念と基本方針を記載し、設置目的も記載しています。
I-1-(2)①	職員会議及びミーティングにおいて、職員が理念の趣旨を理解しながら、理念や基本方針を見直す議論を行っていることを確認しました。
I-1-(2)②	理念・基本方針を館内に掲示しています。また、「児童館だより」などの配布物にも記載し、周知しています。
I-2-(1)①	平成26年度～平成29年度までの中長期計画を策定しています。その中には、児童館事業・学童クラブ事業などについての計画があります。しかし、必要に応じて見直されたことが確認できませんでした。
I-2-(1)②	多彩な児童館事業を計画しており、ねらい・数値目標などが事業計画に盛り込まれています。
I-2-(2)①	職員会議において、児童館事業の計画を検討しています。
I-2-(2)②	事業計画は職員会議において、立案の段階から職員に説明し、共に検討しています。しかし、地域住民等には事業計画の説明は行っていません
I-3-(1)①	「館長の心得」を作成し、年2回、他者評価として職員が館長の評価を行っています。
I-3-(1)②	館長は、法令遵守の観点での経営に関する研修会に参加し、遵守すべき法令を抜粋して「H26 社会福祉関連法案」としてファイルにまとめ、職員室に設置しています。
I-3-(2)①	児童館活動について児童・保護者アンケートを実施し、その結果を児童館だより特別号として配布しています。また結果に基づいて、改善のための具体的な取り組みについて職員会議で明示しています。
I-3-(2)②	男女共同トイレを分割する等、環境整備に取り組むとともに、エアコンを導入し電気代の節減のための取り組みも具体的に行っています。しかし、組織内に業務の改善等の具体的な体制を構築するには至っていません。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	A
		③ 外部監査が実施されている。	B	C
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	A
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	B	B
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	B
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			B	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	B
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	A

[自由記述欄]

II-1-(1)①	児童館の母体である社会福祉法人京都社会福祉協会の館長会やブロックの館長会、児童館連盟の施設長会等を通じて、児童館の動向や施策の動向、地域ニーズの把握に努めています。
II-1-(1)②	乳幼児の利用が平成25年より減少傾向にあるため、年齢別にすることで利用促進の工夫を行っています。経営状況や改善課題などへの職員周知は、年度末の職員会議で行い、事業計画に反映しています。
II-1-(1)③	平成16年度以降、外部監査を行っていません。
II-2-(1)①	有資格職員の配置は協会本部が決めています。求める人材や体制の方針は、児童館が独自で「人事管理体制について」を作成し、明確にしています。
II-2-(1)②	児童館が独自で「人事考課について」を作成し、目的・効果・基準・実施時期などを詳細に記載して実施しています。
II-2-(2)①	処遇改善委員会で人材や人員体制に関する見直しを行っています。また、職員面談を定期的に実施しています。
II-2-(2)②	共済会に加入し、保養施設補助制度等を利用しています。
II-2-(3)①	「職員の心構え」を基に研修を実施しています。また、中長期計画の中に職員が求める専門技術などを明示しています。
II-2-(3)②	学童連盟の研修計画に基づいて、職員毎の研修科目履修表によって、職員が研修計画を立案しています。

II-2-(3)③	研修参加者は報告書を作成し、職員回覧を行っています。また、研修成果によってWEB(HP作成のための研修)研修を追加履修する等、結果に基づいた研修計画の見直しを行っています。
II-2-(4)①	実習生の受け入れのマニュアルを作成し、基本姿勢を明文化しています。しかし、実習依頼が無いために実習生を受けれるに至っていません。
II-2-(4)②	実習スケジュールの中に実習プログラムを記載していますが、実習依頼がないため、具体的な取り組みはありません。
II-3-(1)①	「緊急時の連絡体制」「緊急連絡網」「危機管理マニュアル」などがあります。また、職員の責任と役割を明確に記載し、安全確保の体制を整備しています。
II-3-(1)②	事故防止のためのチェックリストがあり、活用していますが、未然防止策を検討するまでには至っていません。
II-4-(1)①	児童館と地域の関わりについて、基本計画や事業計画に明文化しています。しかし、地域の児童健全育成に関する行事や活動への参加体制が整っていません。
II-4-(1)②	乳幼児などを対象とした家庭へのおたよりに、講演会の案内をするなど、児童館の機能を地域に開放・提供する取り組みを行っています。
II-4-(1)③	ボランティア受け入れについては、受け入れ方法などを記載したマニュアルを整備しています。しかし、ボランティアに対して必要な説明会を行っていません。
II-4-(2)①	職員室に一覧表を掲示し、活用しています。
II-4-(2)②	子育て支援ネットワーク会議に参画し、関係機関等との連携を図っています。
II-4-(3)①	子育て支援ネットワーク会議に参画している他、区内になかった子育てサロンを立ち上げました。
II-4-(3)②	小学校が実施している「放課後まなび教室」に通う児童や保護者の「学校から直接児童館を利用(自由来館)したい」というニーズに基づいて、登録による利用体制を整えています。また、地域や乳幼児親子の要望により「移動動物園」や「乳幼児運動会」などの取り組みを行っています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	B	B	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	B	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			B	B	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	B	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	B	B
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	B	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	A	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)①	利用者尊重、基本的人権への配慮に関する研修を、児童館全体で年1回行っています。
Ⅲ-1-(1)②	利用者のプライバシー保護に関する規定を策定しています。写真を掲載する際には利用者や保護者から承諾書もらっています。
Ⅲ-1-(2)①	意見箱の設置やアンケートによって利用者の意向を把握しています。しかし、保護者会等の定期的な開催はありません。
Ⅲ-1-(2)②	アンケートに基づき、職員会議で利用者満足の向上に向けた分析・検討を行っています。また、その結果をふまえて、具体的な改善策を「児童館だより特別号」に明示しています。
Ⅲ-1-(3)①	相談窓口や担当者を設け、利用者が利用できるように「学童クラブのしおり」等に記載し、配布しています。相談場所についてはスペースが限られているため、職員室や育成室を活用していますが、意見を述べやすい環境とは言えません。
Ⅲ-1-(3)②	苦情・相談窓口の案内を掲示しています。また、苦情内容や進捗状況がわかるようにシートを作成し、利用者にフィードバックしています。しかし、苦情内容や解決結果などの公表は行っていません。
Ⅲ-1-(3)③	「対応マニュアル」を基に利用者や保護者の意見などに対応しています。「対応マニュアル」は定期的な見直しを行っています。
Ⅲ-2-(1)①	自己評価票に基づく自己評価と、職員ヒアリングを年2回実施しています。しかし、第三者評価の受診は今回が初めてであるため、定期的とは言えません。
Ⅲ-2-(1)②	評価結果を館長が分析し、職員会議で課題の明確化を図っています。
Ⅲ-2-(1)③	評価結果から明確になった課題は、職員会議で協議する仕組みがありますが、改善策や計画の見直しにまでは至っていません。

Ⅲ-2-(2)①	日案を作成して標準的な実施方法の共通理解を図り、施設朝会によって実施状況を確認しています。
Ⅲ-2-(2)-	日案を作成・実施後、打ち合わせ会で振り返りと検証を行うことが習慣化しています。また、全記録を全職員に回覧して共有化を図ることで、PDCAサイクルを徹底しています。
Ⅲ-2-(3)①	「児童館日誌」「学童日誌」「介助者活動記録」「介助対象児童介助記録」などに、活動状況や子どもの様子、保護者からの連絡などを詳細に記録しています。また、記載内容にばらつきが出ないように、記録方法を「職員の心構え」に記載しています。
Ⅲ-2-(3)②	「職員の心構え」に個人情報の保護や守秘義務について明文化しています。また、個人情報保護方針を定めて職員回覧によって周知し、個人情報保護の徹底を図っています。
Ⅲ-2-(3)③	記録の確認と職員会議や必要に応じたミーティングで、利用者状況に関する情報共有を図っています。しかし、定期的な事例検討会の開催はありません。
Ⅲ-3(1)①	見学・体験利用については、利用希望者に必要な場を提供していますが、児童館を紹介する動画は作成していません。
Ⅲ-3(1)②	学童のしおりや乳幼児クラブの要項などに決まりごと等の記載をしているほか、一般来館者のために、利用にあたってのルール等を館内に掲示しています。また、見やすさを心がけ、行間や文字の大きさにも配慮して作成しています。
Ⅲ-4-(2)①	活動計画を策定・遂行するために、担当者表を作成するなどの工夫をしています。また、打ち合わせ会によって、活動計画の実施状況を確認しています。
Ⅲ-4-(2)②	毎年1月に職員会議(総括会議)を行い、活動計画の見直しを行っています。また、活動計画の緊急な変更は、館長が中心となって実施しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

受診施設名	京都市大宮西野山児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	2015年2月20日

【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	B	A
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	B	A
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	A	A
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	A	A
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	B	B

【自由記述欄】

A-1①	遊ぶ際に守るべき事項(きまり)は、明瞭に決め、子どもの目線に合わせた掲示をしています。また、この「きまり」は職員会議によって定期的に見直されています。館長赴任(2年)前には規範が全くなく、問題が多発していたという事実から、現在のようルール化によって、現状では落ち着いた児童館運営が実現されています。
A-1②	中高生の利用状況は平成24年度は京都市で1位、平成25年度は京都市2位の利用者数でした。中高生の利用者数が多いため、利用時間を16時30分からに設定し、学童クラブ事業や他の利用者との時間の重なりを少なくするようにしています。
A-1③	大型遊具・一輪車・フラフープ・ボール・本・卓球台などは決まった場所で管理し、利用者が自由に活用できるようにしています。安全管理については点検項目に従い、敷地内を6つのカテゴリーに分けて定期的に点検しています。特にボール等の管理については子ども自らの責任感を醸成する為、貸し出し台帳を準備し、「出した者が片付ける」ことを徹底しています。
A-1④	多目的活用できるスペースは育成室、遊戯室と保育室・テラスに限られますが、育成室を中心に利用者種別ごとに活動時間区分を設けることで、利用者がくつろいだり交流する空間を確保しています。
A-1⑤	百人一首の取り組みは、中学生が指導等を行い、小学生との交流の場になっています。しかし、中高生が定期的に参加できるクラブの立ち上げには至っていません。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	A	A
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	B	B
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	B	A

【自由記述欄】

A-2①	乳幼児広場(あそびの広場・すくすく広場)、乳幼児クラブ(いちごクラブ・さくらんぼクラブ)など、乳幼児親子が日常的に来館できるしくみと登録制の活動を行っています。また、乳幼児検診時には北区の児童館が協力して手伝いに行ったり、広報活動をする事で、積極的に利用できるような働きかけています。
A-2②	利用者の実態に即して、登録制の乳幼児クラブは半年ごとの登録とし、年間を通して定期的に行っています。育児相談等も随時行っており、子育てサロンや保護者を対象としたエアロビクスなど、保護者への支援も充実しています。現在は利用者を増やす取り組みの最中であるため、実施日を増やしたり時間帯を区分する必要があるため、実施日を増やす工夫はしていません
A-2③	「児童館わくわくまつり」は職員と保護者で協働して行う事業で、現在は職員が企画立案し、保護者が運営に協力をしています。企画説明会を行い、保護者も主体的に参加しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	B	A
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	A	A
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	B	B
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	B	A

【自由記述欄】

A-3①	一般来館した子どもの状況について、保護者及び学校との連携を行っています。また、自閉症スペクトラムの事例検討会を行うなど、子どもの行動の背景分析から、きめ細かい支援に繋がります。
A-3②	職員は「おみせやさん」「おばけやしき」「クリスマス会」等の取り組みの中で、グループ分けの工夫をするなど、個別及び集団援助技術の研修に基づく実践を心掛けています。また課題を持った子どもの個別検討を行っています。
A-3③	現在、国籍の異なる児童及び保護者の利用はありません。「学童クラブの入会式」「避難訓練」「工作教室」等の取り組みの中で、障害のある児童に介助者をつけることで、児童は障害の有無にかかわらず一緒に遊んでいます。
A-3④	基本理念の中に児童の自主性・主体性を育てることを明記しており、職員の企画する活動においてもその姿勢が貫かれています。「おみせやさん」や「お化け屋敷大会」などの行事と日常活動のバランスを考慮しながら年間行事を作成しています。また、児童館の利用促進という観点から、年間行事の掲示や各所への広報活動等を実施しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	B	A
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	C	C
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	B	A
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	C	B
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	B	A

【自由記述欄】

A-4①	中高生の利用頻度は京都市有数です。中高生だけで使える場所については、開館時間(16:30~18:00)として時間区分で対応しています。問題が発生した時には、当該中高生と話をして対処しています。また、来館呼びかけのパンフレットを作成し、来館を勧奨する掲示物も行っていきます。
A-4②	現在、活動自体がありません。
A-5①	利用者からの相談対応の体制があり、玄関に常設しているラックにもその旨を記載した案内があります。また、必要に応じて関係諸機関の紹介も行うなどの対応をしています。
A-5②	現在、利用児童の中に被虐待児童はいないとのことですが、関係諸機関との連携を取るべく一覧表を作成し、今後起こり得る状況に対応可能な体制をとっています。しかし、不登校児童に対する支援体制はありません。
A-6①	障害のある児童については介助職員等が支援し、日々の行動記録をつけて全職員の共通理解を図っています。また、日々の対応を行うボランティアの配置も行っていきます。自閉症スペクトラム障害の研修や事例検討も行っていきます。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	B	B
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	B	B
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	B	B
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	B	B
【自由記述欄】				
A-7①	子育て支援活動や健全育成活動は、近年の子育てサロンの立ち上げから連絡網の整備、及びその実現に向けた取り組みがあり、実際に開始していることが記録によって確認できました。しかし、地域住民で構成される運営委員会の設置には至っていません。			
A-7②	安全確保のための方針をしおりの最終ページに明記し、さらに帰宅経路をしっかりと図式化し、危険箇所のチェックをしています。しかし、地域住民と協力した取り組みは行っていません。			
A-8①	ホームページや独自のパンフレット、チラシがあり、お便り(いちごクラブ・さくらんぼクラブ通信)も定期的に発行したり、京都新聞「まちかど」にも児童館についての情報を掲載しています。また、広報活動の効果と課題について検討する機会を設けていますが、定期的ではありません。			
A-8②	広報の視点とねらいを明確にして、イラストなどを多く活用するなどの工夫をしています。しかし、児童や保護者、関連する機関や団体からの意見や要望がなく、広報媒体への反映には至っていません。			